

入札公告

分任支出負担行為担当官  
館山航空基地隊  
館山経理隊長 高機 潔

下記のとおり一般競争入札を行います。

記

1 競争入札に付する事項

調達要求番号	件名	数量	履行期限	履行場所
07-1-1024-0600-6012-00	押し麦 以下	7 件	令和7年6月30日	館山厚生隊（糧食倉庫）

2 競争参加資格

- 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- 令和 07・08・09 年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」D 級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者にあつては、入札参加申込の日時までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該競争参加資格を有すると認められた者であること。
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官（以下「省指名停止権者」という。）又は、海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

3 適用する契約条項

売買契約一般条項

4 入札及び契約心得、契約条項を示す場所

千葉県館山市宮城無番地 海上自衛隊館山航空基地 館山経理隊入札室

5 入札日等

- 日時 令和7年5月13日(火) 10時30分  
ただし、入札書を郵送するときは、封筒表面に入札書在中と朱書の上、令和7年5月12日(月) 16時45分までに必着するよう送付のこと。
- 場所 千葉県館山市宮城無番地 海上自衛隊館山航空基地 館山経理隊入札室

6 参加申し込み及び仕様書の交付

- 「入札・オープンカウンター参加申込用紙」及び「令和 07・08・09 年度の資格審査結果通知書の写し」を提出すること。
- 仕様書交付場所 館山経理隊事務室

7 入札（仕様）説明会

実施しない。

8 入札方法

- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%（軽減税率対象品目については 8%）に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった金額の 110 分の 100（軽減税率対象品目については 108 分の 100）に相当する金額を入札書に記載すること。
- 入札書に記載された金額の 100 分の 110（軽減税率対象品目については 100 分の 108）に相当する額に 1 円未満の端数があるときは該当端数金額を切り捨てるものとし、該当端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって申し込みがあったものとする。

9 契約書作成の要否

契約書の作成を要する。

10 保証金に関する事項

- 入札保証金及び契約保証金：免除
- 落札者が契約を結ばないときは、落札金額（入札書に記載した金額の 100 分の 110（軽減税率対象品目については 100 分の 108）の 100 分の 5 に相当する金額を違約金として徴収する。

11 その他

- 競争参加資格のない者の入札、入札及び契約心得のとおり実施しない者の入札、入札の条件に違反した入札は無効とする。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- 入札に関する問い合わせ先：館山航空基地隊 経理隊契約班  
TEL 0470-22-3191（内245） FAX 0470-22-1586
- 仕様内容に関するお問い合わせ先：厚生隊給養班（内316）

税率 8%

## 内 訳 書

件名： 押し麦 以下 7 件

1 調達要求番号： 07-1-1024-0600-6012-00

項目	物品番号	品名	単位	数量	見積単価	合 価	規 格
1		押し麦	E A	288			賞味期限は、納入後 6ヶ月以上を有するものとする。 1 E A 8 0 0 g 以上袋入り 常温保存可 白米といっしょに炊飯できるもの。 銘柄：西田精麦「胚芽押し麦」 又は 同等品以上のもの。（他社の製品を含む。）
2		もち麦	E A	180			賞味期限は、納入後 6ヶ月以上を有するものとする。 1 E A 8 0 0 g 以上袋入り 常温保存可 白米といっしょに炊飯できるもの。 銘柄：はくばく「もち麦」 又は 同等品以上のもの。（他社の製品を含む。）
3		雑穀米	E A	180			賞味期限は、納入後 6ヶ月以上を有するものとする。 1 E A 5 0 0 g 以上袋入り 雑穀15種類以上入り 常温保存可 白米といっしょに炊飯できるもの。 銘柄：種商「十六穀米MX」 又は 同等品以上のもの。（他社の製品を含む。）
4		粉チーズ	E A	36			賞味期限は、納入後 10か月以上の期間を有するものとする。 1 E A / 5 0 g 銘柄：明治乳業 又は 雪印 又は同等品以上のもの。（他社の製品を含む。）
5		サラダオイル・B	E A	90			賞味期限は、納入後 8か月以上の期間を有するものとする。 1 E A / 1 . 5 K G 銘柄：日清オイリオ「サラダ油」 又は 昭和産業「サラダ油」 又は 同等品以上のもの。（他社の製品を含む。）
6		鶏ガラスープ (粉末)	E A	60			賞味期限は、納入後 16か月以上の期間を有するものとする。 1 E A / 1 K G チキンエキスを含む顆粒状 銘柄：味の素「丸鶏がらスープ」又は ユウキ食品「ガラスープ」又は 三栄フーズ「顆粒鶏ガラスープ」 又は 同等品以上のもの。（他社の製品を含む。）
7		麩	E A	20			賞味期限は、納入後 7か月以上を有するものとする。 1 E A 5 0 0 g 業務用「麩」 銘柄：しきしま「業務用 白玉麩」「業務用 京花麩」又は 常陸屋本舗「業務用花麩」又は 同等品以上のもの。（他社の製品を含む。）

同等品にて応札する場合は、入札の10日前までに現品又は商品規格書(カタログ)を同等品承認申請書と一緒に官側に提示し、事前に承認を得ること。